

## 持続可能な地方税財政基盤の確立

- 必要な行政サービスを提供し続けるためには、必要な財政需要には適切に対応しつつ、持続可能な地方税財政基盤を確立し、次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】 内閣府・総務省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 地方交付税総額の確保・充実

- 交付税率引き上げ等による地方交付税総額の確保・充実および臨時財政対策債の廃止・縮減

#### (2) CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進のための税財源の確保・充実

- 国の2050年カーボンニュートラルに向けた地方の対応策の状況を踏まえた地方税財源の確保・充実

#### (3) 地方創生臨時交付金の算定方法の見直し

- 地方創生臨時交付金の推奨事業メニューに配慮した算定方法への見直し

#### (4) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 事業活動等の実態を反映した地方法人課税制度の検討
  - ・外形対象法人のあり方の見直し
  - ・デジタル課税に係る新たな地方法人課税制度の検討

### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 地方交付税総額の確保・充実

- 地方財政の現状等を踏まえ、地方交付税の法定率の引き上げや臨時財政対策債の廃止・縮減を含めた抜本的改革等、地方交付税総額の確保・充実が必要

#### (2) CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進のための税財源の確保・充実

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、国全体での取組が必要な中で、地方においても対応が必要であり、地方において発生する追加の需要を的確に反映した上で、税財源の確保・充実が必要

#### (3) 地方創生臨時交付金の算定方法の見直し

- 「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金」は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるよう、増額されたものであるが、推奨事業メニューに係る対象者数等と交付金算定上の係数がリンクしておらず、同メニューの実施において財源に不足が生じていることから、事業実施に支障をきたさないような算定方法への見直しが必要

#### (4) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 外形標準課税は法人の事業規模に応じた課税であり、景気変動に左右されにくく税収安定化に寄与するため、実質的に大規模な法人を念頭に置いた制度の見直しが必要
- デジタル課税に係る新たな国際ルールの制定により、日本に帰属する法人の利益が増加する場合は、それを国税のみならず、地方税にも適切に反映させることが必要

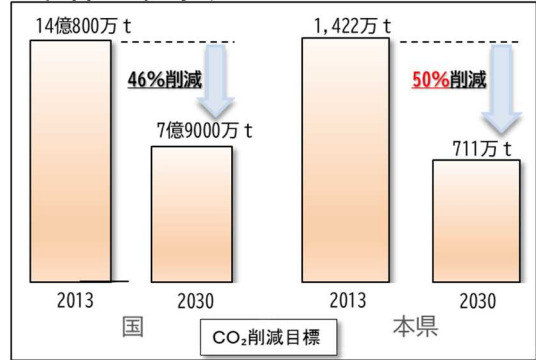
## (本県の取組状況と課題)

### (1) 地方交付税総額の確保・充実

- 県は、「滋賀県行政経営方針2023」を定め、歳入・歳出両面から収支改善に取り組んでいるが、社会保障関係費の増嵩や老朽化対策、国土強靱化対策など、拡大する行政需要に適切に対応するため、地方税財源の確保・充実が不可欠である。

### (2) CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進のための税財源の確保・充実

- 国で2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しているが、本県でも、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画を策定し、2030年度に温室効果ガスを2013年度から50%削減することを目指している。
- 本県の県域全体で1兆7千億円の投資が必要であるとともに、県としても、令和5年度当初予算で約76億円の所要経費を計上している。
- こういった地方の需要に的確に対応するためには、地方税財源を確保することが不可欠。



### (3) 地方創生臨時交付金の算定方法の見直し

- 推奨事業メニューのうち、「特別高圧で受電する施設への支援」には、多額の財源が必要となるが、本県では事業所等に占める受電件数の割合が特に高いことから、交付金の相当額をこの事業に充てざるを得ない状況。
- 推奨事業メニューの実施ならびに地域の実情に応じた取組に十分対応できるよう、交付金の算定において、特に財政需要が大きい「特定高圧受電の状況」に応じた係数の追加が必要である。

【特別高圧受電件数 類似団体比較】

	交付限度額 百万円	事業所数 件	特別高圧 受電件数 件
滋賀県	4,601	63,832	227
埼玉県	16,014	284,566	258
京都府	7,796	138,744	187
福岡県	15,620	260,232	233

### (4) 税収安定性の確保と税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 減資等による対象法人数の減少は、地方税収の安定性や税負担の公平性といった制度導入の趣旨を損なうおそれがあり、実務面の影響にも配慮した上で、制度のあり方の見直しを図る必要がある。

要望内容:外形標準課税の対象から外れている、実質的に大規模な法人を見据え、現行の外形の基準となっている「資本金」を、「資本金+資本剰余金」にする等、制度的な見直しを図ること

- 既存の国際課税原則では適正な課税が困難である企業に対する新たな課税(デジタル課税)に係る国際的なルールの制定作業がOECDで進められているところであるが、その結果が地方税制へどう反映されることになるのかが不透明である。

要望内容:コロナ禍を経て、今後も拡大が続くと見込まれる電子商取引について、新たな国際ルール制定時には、国税のみならず、地方税収に適切に反映される法人課税制度を検討すること

担当：(1) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237  
 (2) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237  
 総合企画部 CO<sub>2</sub> ネットゼロ推進課計画調整係 TEL 077-528-3493  
 (3) 総合企画部企画調整課企画第一係 TEL 077-528-3313  
 (4) 総務部税政課企画管理係 TEL 077-528-3211